市政だより

第60号
発行所
長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表3200番）

人口の動き
（8月1日現在）
世帯数 28,394
人口 142,663
男 69,687
女 72,976

発足した国民年金制度

明年の三月に四カ月分の福祉年金
国民年金は三十六年の四月から

最近のわが国の人口状態をみますと、平均寿命はぐっと伸び、その結果、老齢者の数がずっと多くなってきましたが、これらの人々の生活状態は戦前にくらべ、むしろきびしくなっているといわれています。また、思わぬ事故のためにひどい怪我をしたり、生計の中心者である父を失なって母子家庭になったりする例が数多くあります。こういった老齢とか廃疾とか死亡によって、生活の安定がおびやかされることのないよう年金を支給して健全な国民生活を保障しようとするのが国民年金制度のねらいです。

全国民に年金の保障

いままで、病気とか失業に対しては、健康保険、国民健康保険、失業保険などの制度がありますが、老齢、廃失及び死亡に対して保障する年金制度としては、厚生年金、恩給など、被用者、つまり「勤め人」を対象とする制度があるだけで、その他の人には、この種の保障がなんにもなかったのです。

こんどできた国民年金制度では、この種の保障から取り残されている中小企業者の方や農家の方にも年金制度を及ぼし、全国民に年金がいきわたるようにすることになったわけです。

掛金制が基本

国民年金制度は、拠出制の国民年金と、無拠出制の福祉年金とに大別されますが、「拠出制の国民年金」は、一定の年限の保険料を納めたのち年金を受けとることになるもので、加入が義務づけられています。

また「無拠出制の福祉年金」は国民年金制度が軌道にのるまでの間、法律が施行されたときすでに高齢者、母子世帯、身体障害者である者に対し、保険料を納めないでも年金が支給になる制度で、該当者は本年九月一日から申請することになっています。

では次表にしたがって、その内容をご説明します。

拠出制の年金

◎来年の十月から被保険者の届出がはじまり、国民年金手帳が交付されます。保険料は三十六年四月から徴収されることになっています。

◎被保険者は、二十歳以上六十歳未満で、日本国内に住んでいる日本国民です。

◎被保険者になれない方。
1、厚生年金や恩給などの公的年金を受けている方。
2、昭和三十六年四月一日現在で五十五歳以上の方。

ただし、公的年金受給者の配偶者、遺族年金を受けている方、二十歳以上の学生、昭和三十六年四月一日現在で五十歳以上五十五歳未満の方は任意加入できます。

◎保険料は表のとおりですが、各人が印紙を買って国民年金手帳にはりつけ、市役所で捺印を受けるという方法がとられます。

無拠出制の年金

◎ことしの九月一日から福祉年金裁定請求書の受付開始、裁定が済んだ方に来年の三月、年金（四カ月分）が支給されます。

市役所では申請事務の混雑をさけるため、該当される方を調査いたしまして、八月下旬ごろから二カ月間ぐらいの予定で各町内ごとに日を区切ってご連絡いたします。

なお、くわしいこと、疑問の点などがありましたら、市役所内「市民相談室」、または各「出張所」へご遠慮なくお問い合せください。

（例）保険金を40年間納めて老齢年金を受ける場合の計算
（20歳～34歳）
100円×180円
（35歳～59歳）
＋150円×300円
＝63,000円保険料納付額
（国民の平均年齢は77.5歳）
42,000円×12.5年
＝525,000円 年金受給見込額

国民年金の内容

	支給要件	支給要件	資格期間		年金額
拠出制年金	拠出期間	20歳から59歳までの40年間（昭和36年4月に55歳以上の者は適用除外 〃 50歳から55歳までの者は任意加入）			
拠出制年金	保険料	20歳から34歳まで月100円、35歳から59歳まで月150円（ただし免除の途あり）			
拠出制年金	老齢年金	65歳	最低10年	保険料納付期間に応じ	月1,000円から3,500円まで
拠出制年金	障害年金	厚生年金保険の1、2級程度（片手又は片足を失った程度以上）	最低3年		月2,000円から3,500円まで（両手又は両足を失った程度は月500円加算）
拠出制年金	母子年金	18歳未満の子のいる母子世帯	最低3年		月1,600円から2,150円まで（第二子以降の子一人につき月400円加算）
拠出制年金	遺児年金	18歳未満の遺児	最低3年		月600円から875円まで（第二子以降の子一人につき月400円加算）
拠出制年金	寡婦年金	10年以上婚姻関係を継続した60歳から65歳までの寡婦	夫が最低十年		月1,000円から1,750円まで
無拠出制年金	老齢福祉年金	昭和34年11月1日現在で70歳以上の者、または昭和36年4月1日現在50歳以上の者が70歳に達したとき			月1,000円
無拠出制年金	障害福祉年金	20歳以上で厚生年金保険の1級程度（両手又は両足を失った程度）			月1,500円
無拠出制年金	母子福祉年金	義務教育終了前の子のいる母子世帯で25歳以上の子のいない世帯（夫の死亡による母子世帯に限る）			月1,000円（第二子以降の子一人につき月200円加算）
無拠出制年金	支給制限	現行公的年金受給者、年所得13万円以上の者、所得税納付者の配偶者、世帯所得50万円以上のときには支給しない。			

この表は、該当の多いと思われる場合について掲げたものです。

〝花自動車〟に十数万の賑わい
長岡まつり・盛況のうちに終る

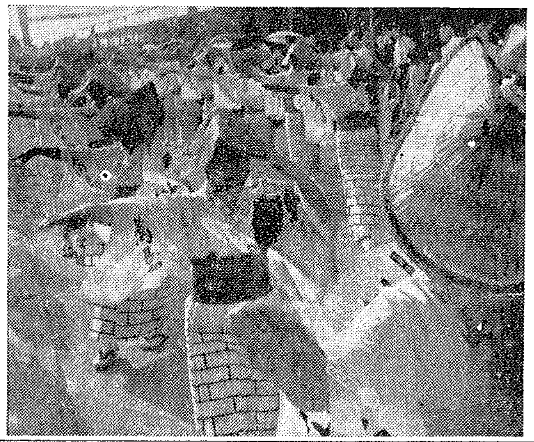

県下の代表的夏まつり、恒例の長岡まつりは、七月三十一日の前夜祭を皮切りに、夜は豪壮な尺玉華麗なスターマインなどが間断なく夏の夜空を七色にいろどり、昼は自衛隊の音楽隊を先頭に〝花自動車の大パレード〟〝民謡流し〟〝仁和賀行進〟が流麗美を誇り、協賛行事の〝県農業文化展〟ほか各種体育大会や民踊など、一大絵巻がくりひろげられ、盛況のうちに無事祭典を終りました。

幸いにしてこの期間中は雲一つない晴天に恵まれ、中越地区はもちろん、遠く県内いたるところから観光客が来岡し、十数万の盛況さでありました。

長岡市の最大の年中行事をこのように盛況のうちにも大過なく終了し得ましたことは、市民みなさんをはじめ関係各位の心からのご援助とご協力によるものでありまして厚くお礼申し上げます。

なお、多忙のため何かとご期待に添え得なかった点もあったかと思いますので、どうか今後のご指導をお願いいたします。

おとしよりの日
敬老会（15日9月）にはお揃いで

喜びも悲しみも幾年月、それこそ長い人生を力強く生きぬいて、今日のこの社会をつくり上げてくださった〝おとしより〟のみなさん、ほんとうにありがとうございました。みなさんの豊富な体験とすぐれた人格はいつも私たちの手本となっています。

市では九月十五日、市内のおじいさん、おばあさん方をお招きしてささやかではありますが、敬老のひとときをすごすとともに、永年のご功績をおたたえし、長寿をお祝いいたしたいと思います。

なお「としより福祉週間」はことしは第九回目にあたり、九月十五日から一週間、全国的にいろいろな敬老の催しが行なわれます。

敬老会 九月十五日午後一時から厚生会館大ホール。

ご招待する方々 数え年七十七歳以上の方々（この会場では旧市内、大島、栖吉、富曽亀、山通地区のみなさんをお招きいたします）

※招待状は九月五日ごろまで差し上げる予定ですが、通知もれの方がありましたら、さっそく市役所内福祉事務所へご連絡ください。

無料入浴のサービス
長岡浴場組合のご協力により敬老会招待のみなさんには無料入浴券を差し上げます。

無料マッサージ
長岡針灸アンマ・マッサージ日赤奉仕団のご協力により、九月十五日無料マッサージを行いますから次の場所へお誘い合せお出かけください。
○厚生会館 午後一時から

変えられる 戸籍の難字

これまで戸籍上の氏名はその文字がどんなにむずかしくても略字に変えることができませんでしたが、それをこんどから市役所に届ければやさしい当用漢字にあらためられるようになりました。

たとえばこれまでは「濱田」とか、「渡邊」、「寳子」、「傳吉」などと戸籍届をしてある人が、うっかり「浜」、「辺」、「実」、「伝」などの当用漢字を使うと、その字は誤りとして訂正するよう、書類の場合は書類を返されていましたが、それではいたずらに事務をわずらわしくするばかりか、赤ちゃんの名前に制限漢字をつけなければならないことと矛盾いたしますので今回の改正になったものです。

ただし、氏名のうち氏だけは戸籍の筆頭者と、その配偶者でなければ変更の届出はできないことなっています。

このほか変えられる文字はいろいろありますが、くわしいことについては市民課におたずねください。

下水道使用料の基礎調査
下水の排水状況など
八月二十日まで係員がお宅へ

多年の懸案でありました「し尿消化槽」の建設も、いよいよことし着工の運びとなり、また戦災復興事業もほとんど完了いたしました長岡市は、今後は近代都市としての最大要件の一つであります下水道事業、とくに既設下水道の完全な維持と、未設区域への拡張事業に取り組んでいかなければなりません。このため〝下水道の敷設してあるみなさんから、下水道使用料のご協力をいただきたい〟という使用料条例を六月定例市議会に提案、継続審議となりましたことはすでに先月号「市政だより」で、使用料のご協力を得たいといういろいろな事情の説明とともに、ご承知のことと思います。

ところで市では、この下水道使用料の基礎となります事項を集計いたしまして、誤りや不公平のない完全な使用料条例にいたしたいために、該当される各世帯ごとにすでに係員がお伺いいたしておりますが、八月二十日まで下水の排出状況や職業別、家族構成員などを調査させていただきますので、どうぞご理解あるみなさんのご協力をお願い申し上げます。

家屋調べにご協力を
八月から十月いっぱい

みなさんから納めていただく固定資産税を公平にするため、三十一年に行いました家屋調査後に異動のある家屋について、八月一日から十月いっぱいまで再び調査させていただきます。

ところが、税務課では、みなさんの家屋に異動があったか、なかったかがはっきり判りませんので結局、全市の家屋が調査の対象となります。

どうかご理解あるご協力をお願いいたします。

なお、調査員は職員バッジと、身分証明を必ずもっていますからご不審のときはご遠慮なく提示させてください。

全国消費実態調査

九月から十一月までの三カ月間、全国消費実態調査が行われます。

この調査は、全国の消費世帯の家計の実態を調査して、世帯の所得分布、消費水準などの地域的な差異を明らかにし、社会政策、経済政策の基礎資料をつくることを目的としています。

近く該当されるみなさんのお宅に調査員がお伺いいたしますが、調査の目的をご理解くださいましてご協力いただくようお願いいたします。

22日から 市営競馬

ことし第二回目の市営競馬は、八月二十二日から二十四日までの三日間を前半に、二十七日から二十九日までの三日間を後半にわけて、新潟市の新潟競馬場で開催いたします。

最近の市営競馬は好レースが続出しており、大きな期待が寄せられています。

どうぞ競馬愛好家のご来場をお待ちしております。

チクリ!! 大人に痛い要求
ボクとワタシの座談会

夏休みも中盤をむかえて、こどもたちの胸にはいろんな想い出や、これからのプランが重なり合っていることでしょう。それとともに、毎日家庭や街で直接大人の世界をのぞきみているこどもたちの目には、その世界はどんなものとして映っているでしょうか。──暑いある日、市役所三階の議員控室で──。

出席者（小学生は六年生 中学生は三年生）
神田小 青木雅宏、十日町小 鈴木克、日越小 丸山誠一郎、四郎丸小 稲川弘子、上川西小 山本シズエ、新町小 狩野一男、千手小 小原洋子、川崎小 東野和子、東中 奥村鶴子、関原中 中村久美子、栖吉中 白井保子、上川西中 佐藤シズ、北中 星野俊次
司会 田崎福祉司（市役所）

司会「今日はみなさんから集ってもらって、大人や社会に対する希望や不満を聞かせていただきたいと思います」

小原「だんだんなくなりましたが朝音楽をかけて走っている自動車は勉強の邪魔になります。なるべく気をつけてほしいと思います」

山本「学校の近くは静かにしてもらいたいと思います」

佐藤「選挙のときはとくにスゴかったです。学校の付近にくるととくに大きくするようで困りました」

稲川「映画館など、禁煙になっているのに煙草をすっている人がいますが、こどもの健康に悪いから止めてもらいたいと思います」

青木「夏休みになってこどもだけで釣りに行って死んだりすることが新聞に出ていますが、遠い川へ行くときは大人といっしょに行った方がよいと思います」

高野「私たちの家の裏と前に川があありますが、釣りにくる人が自転車に乗ってきて、土手の真ん中に放っておくと邪魔になるので気をつけてもらいたいと思います」

鈴木「お宮にときどきコジキみたいな人がきて泊るんですが、こどもが二人いて二年生と三年生ですが、学校にもいかないでいますから、そういうことをなくしてもらいたいと思います」

白井「地下道に白い着物を着た人が立っていますが、地下道なんかにいるとその人も気の毒ですが、通る人も気分が悪いので、やめてもらうようにしてもらいたいと思います」

丸山「大人の人で自転車に二人乗りしている人がいますが、やめてもらいたいと思います」

星野「城岡橋が高く、下の方からくる自動車が見えなくて事故が多いのですが、何んとかよい方法を考えてもらいたいと思います」

奥村「農村の方で、川で泳いでおぼれるということがありますが農村方面にもプールを作ったらよいと思います」

中村「お使いですが、遠くまで行ってくると勉強しているときなんか前のことを忘れたりして能率的になりませんね」

星野「夢中で遊んでいるときのお使いは行きたくありません」

青木「学校のグラウンドを大人の人たちが野球なんかに使うのでぼくたちの遊び場がなくなってしまいます。そのために最近二年生の子が交通事故でケガをしています。大人の人からも、ぼくたちのことを考えてもらいたいと思います」

司会「みなさんからはっきりした意見をお聞きして、大へん参考になりました。市民のみなさんにこのことをお伝えして、住みよい環境をつくっていただきましょう」

「禁煙」の場を忘れずに
新市域の学校にもプールを

近ずく基本選挙人名簿作成
9月13日ごろから 訪問調査

毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿をつくっていますが、ことしもそろそろその時期がやってまいりました。

ことしの名簿に登録される方は昭和十四年十二月二十一日までに生れた人で、ことしの六月十五日以前から引き続いて長岡市に住んでいられる人です。

市選挙管理委員会では、九月十三日ごろから、みなさんに申告用紙をお配りして、申告による調査をさせていただきます。

この申告によってつくられます名簿は、本年十二月二十日から明年の十二月十九日まで有効で、この一年間に行なわれる各種選挙の基本の名簿となるものですから、もれなく申告されますようお願いいたします。

県社会福祉大会開かる
9月18・19日、総会場は厚生会館

九月十八日、十九日の二日間、県社会福祉大会が総会場を厚生会館にして、県内社会福祉関係者を総動員して開かれます。

この大会は、社会福祉関係の面で当面するいろいろな問題について研究討議をし、社会福祉事業の推進をはかる意義ある大会であり、大きな期待が寄せられています。

会議は五つの部会にわかれていますが

第一部会では 生活保護の運営と低所得階層の援護厚生に関する問題
第二部会では 児童及び母子福祉の増進に関する問題
第三部会では 身体障害者の福祉に関する問題
第四部会では 老人福祉と婦人保護に関する問題
第五部会では 保健福祉の組織活動及び共同募金増に関する問題

がそれぞれ研究討議されることになっています。

市民のみなさんにも、一般的な立場からぜひご出席されるようおすすめいたします。

小林病翁 小林雄七郎 両先生の 納骨式ご案内

明治戊辰後の長岡の復興、並びにその後の発展に偉大な貢献をされました小林病翁、小林雄七郎両先生のみ霊は、かねて東京都谷中の墓地に安置されており、長岡市民として私たちは、少なからずさびしさを感じておりました。

ところが、幸いにも小林家のご熟望もあり、両先生のご分骨を先日小林家ぼ提寺千手町興国寺にお迎えいたしました。

ついては、ご納骨の式典を次の日時に行なうことにいたしましたので、多数の市民みなさんのご参列をお願いいたします。

長岡史蹟保存会理事長 内山由蔵

一、開式 八月二十四日午前十時
第一 千手町興国寺本堂
第二 興国寺境内小林家墓地
一、浄斎会 興国寺本堂

これからが作付の時期
水田裏作で生産の向上を

限られた土地、限られた資源から、より多くの生産をあげるためにはなんといっても水稲のみの単作経営から、水田裏作の増進へ積極的に力を注がねばなりません。

水田裏作の増進をはかり、自給飼料を確保し、家畜を組み入れた合理的こそが、はじめて現代の農業経営といわれましょう。

市では本年も水田裏作団地の造成に力を入れていますが、これからが作付の時期ですから、できるだけ裏作を実施されるようおすすめいたします。

裏作のつくり方

水田裏作は飼料の自給を一つの目的として行わなければなりませんから、とくに濃厚飼料の代用となるような青刈作物（麦、イタリアンライグラス、れんげ）を主体としなければならないでしょう。

次にそのつくり方の要点を参考までにお知らせいたします。

1 大麦

▲播種期は九月下旬から十月上旬まで大丈夫です。種子は七—八時間水に浸し、催芽させたものを用いると成育が均一となります。

△播種量は一〇アール当り一〇・五kg（一升）が標準です。しかし晩播の場合は（二升—五升）多くします。

△畦幅は一二一糎—一三六糎くらいにし、刈取機使用の場合は条播にすると好都合です。

△施肥量（一〇アール当）
（別表のとおり）
追肥は十二月中下旬、むらなおしのため七・五kg、三月中旬の雪消のあと七・五kg、残りは四月上旬にやります。

△管理は水はけをよくし、雪ぐされ病を防ぐため、根雪まえにセレサン石灰三・七五kgほどまきます。

△刈取りは、青刈の場合穂孕期までに行います。

2、イタリアンライグラス

△播種期は八月下旬で、田面は足あとがわずかにつく程度に乾かしてあること。

△種子は必ず催芽したものを用い、一〇アール当り播種量は一・五kg（三升）程度で、立毛中（作物がまだあるうち）にまきます。

△施肥量は一〇アール当り元肥（タテ、ヨコ二回平均）硫安一一・三kg、熔燐一八・八kg、塩加七・五kg、石灰七・五kgを稲の刈取り直後に施こします。

追肥は雪消あとに、硫安一八・八kg、第一回刈取り後七・五kg程度やります。

△管理は水はけに十分注意しなければなりません。

△刈取り期は、第一回五月上—中旬、第二回六月上—中旬。

3、れんげ

△播種期は八月下旬、反当り一、一kg（一升）とし、田面は足あとがわずかにつく程度の状態。

△播種法は立毛中にまきます。

△管理は、とくに幼苗は湿害を受け易いので、雨水がとまらないよう水はけに注意します。稲の刈取り後は排水溝をつくります。

△施肥量は元肥に一〇アール当り熔燐一八・八kg、塩加七・五kgを稲刈り直後に施こします。追肥は雪消あと硫安を三七・五kg。

△菌核病を防ぐため、十月中旬—十一月上旬にセレサン石灰三kgを二回にわけて、茎や葉にまきます。

△刈取り期は五月中旬ですが、盛花期（七〇—八〇％開花）の晴天の日を選びましょう。

		元肥	追肥	計
実取	堆肥	1875kg		1875
実取	硫安	kg	33.8	338
実取	石N	22.5kg		22.5
実取	熔燐	48.8kg		48.8
実取	塩加	11.3kg	3.8	15.1
実取	石灰	93.8kg		93.8
青刈	堆肥	1875kg		1375
青刈	硫安	88.8kg	37.5	56.3
青刈	石N	kg		
青刈	熔燐	15kg		15
青刈	塩加	7.6kg		7.6
青刈	石灰	93.8kg		3.8

今月の市税

県市民税 二期分
保険料 八月分

納期限は八月三十一日までですから、お忘れなくご協力をお願いいたします。

余滴

〝秋立ちても残暑きびしくござそろ〟とはよくいったもの、ほんとうに暑いことです。

ところで待望の国民年金制度が発足いたしましたが、無拠出の年金は本人の申請がたてまえですから、お互いに十分注意したいもの。

注意といえば、いよいよ台風の季節がやってきました。気象台の予報では、ことしも台風は襲作らしいとのご宣託、「天災は忘れたころにやってくる」というが、油断しないで予防態勢を整えておくことが大切です。

市政だよりもこの号で六十歳になりました。何にかとご注文もあることと思いますが、どうかどしどしご意見をお寄せ下さい。

日比親善バスケット試合 長岡大会
フィリッピン・ヒーコックス 対 慶大
9月3日 後5時30分 厚生会館大ホール
前売券 150円 市内運動具店にあります

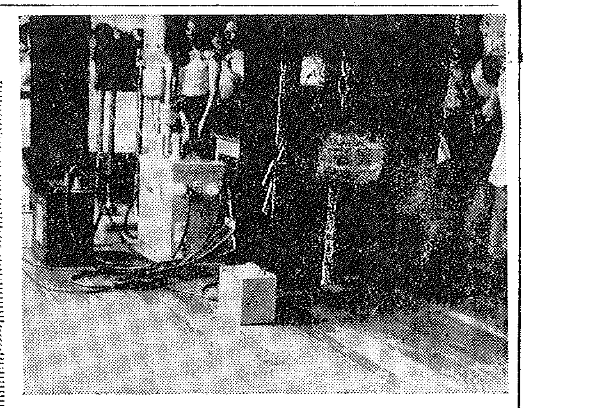

自分でもわからない病気
結核の発見はレントゲンで

私たちは結核を忘れて生活することができません。

最近結核でなくなる人はだんだんへっていますが、それでも患者数は二十人に一人の割合と推定されています。ですから私たちの毎日の生活には常にうつる機会があるわけです。しるし結核がうつっても病気になるとは限らず、病気になる割合は十人に一人とされています。

ところで、結核は赤ちゃんから年寄りにいたるまで、機会があればだれにでもうつりますが、自分の感じや他からのみかけなどでは決してわかりません。結核がうつったかどうかは「ツベルクリン」で、病気かどうかは「レントゲン」でしらべなければわかりません。

市では、七月十三日から、市民の結核健康診断を、各地区ごとに行っており、すでに診断を受けられた方も多くあると思います。日程はみなさんのお手もとまで差し上げてありますが、該当地区でない方でも、その旨、係員にお話しくだされば、どこの会場でも健康診断を受けることができます。

一人のもれもないよう挙って結核健康診断を受けましょう。

厚生会館から

8月14日 学習院高女来岡、バスケット練習
8月17・18日 一般市民を対象にしたバレーボール講習会
8月21日 招待バレー試合 教育大 対 学芸大
8月22日 日朝親善、朝鮮中央芸術団の公演
8月24日 学習院高男女来岡、バスケット練習
8月25日 招待バレー試合 教育大 対 学芸大
〃 県下警察柔道大会
8月27日 国体体操県下予選大会
8月28日 明大応援団合宿発表会